

資料編

第1節 地域の概況

1. 豊明市の概要

本市は、愛知県の中央よりやや西部に位置し、東は境川を隔てて刈谷市、北は東郷町、西は名古屋市、南は大府市に接しています。

面積は 23.18 ㎢、周囲 27km で地形は台地と低地からなり、一帯の土地は、北部の標高 72m を最高に南に向かって緩やかに傾斜し、全市平野部を形成しています。土地は肥沃で、温暖な気候に恵まれているため農業に適していますが、近年では、その自然にあふれた環境の良さから宅地化が進み、きれいな街なみの住宅地として整備しています。

本市の位置図は図 1 に示すとおりです。



図 1 豊明市の位置

2. 自然的状況

(1) 水象

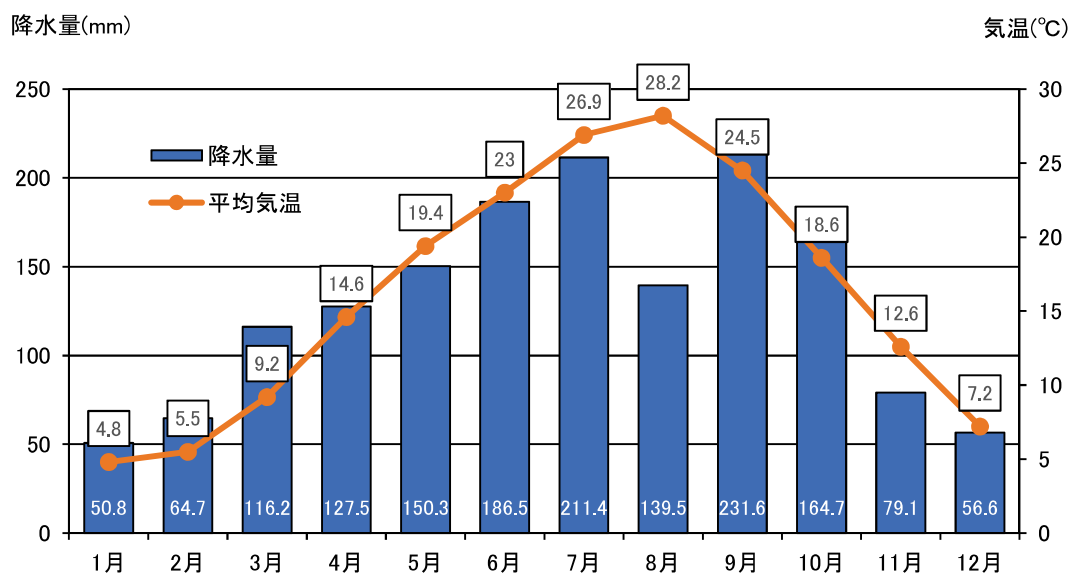
本市の主な河川は、若王子川、井堰川、正戸川、皆瀬川及び五箇村川です。すべての河川は池を水源としており、市の東端（刈谷市との市境）を流れる境川に注いでいます。

(2) 気象

本市の最寄りの地方気象観測所である名古屋気象観測所における気温と降水量の平年値を図 2 に、過去 5 年間の気温と降水量を表 1 に示します。

過去 5 年間の年間平均気温は 16～17℃前後となっています。

1991～2020 年の年平均降水量は 9 月が最も多く、次いで 7 月となっており、降水量が最も少ない月は 1 月となっています。



出典：名古屋気象観測所

図 2 月別気温・降水量の状況（1991 年～2020 年平均）

表 1 気温・降水量の状況

年	名古屋気象観測所			
	気温(℃)			降水量 (mm)
	平均	最高気温	最低気温	
2019	17.0	38.0	-2.1	1,555.5
2020	17.0	38.2	-2.2	1,711.0
2021	16.8	37.8	-3.7	1,998.5
2022	16.9	38.4	-2.7	1,578.0
2023	17.5	38.9	-3.8	1,504.5

出典：名古屋気象観測所

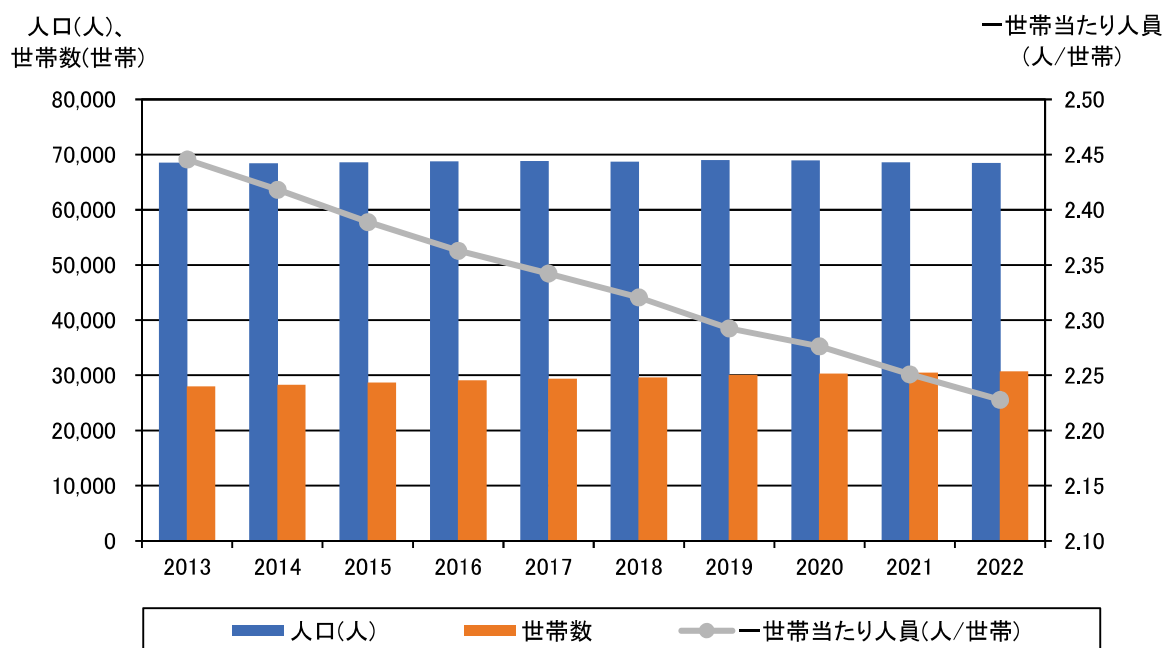
3. 社会的状況

(1)人口

ア.人口及び世帯

本市の 2013 年度から 2022 年度の 10 年間の人口及び世帯数の推移は図 3 及び表 2 に示すとおりです。

人口は 2019 年度が過去 10 年間で最も多くなりましたが、2020 年度以降は減少し続けています。一方、世帯数は 2013 年度以降増加し続けています。



出典：豊明市共生社会課（人口及び世帯数は各年 10 月 1 日現在）

図 3 人口及び世帯数の推移

表 2 人口及び世帯数の実績

年度	人口(人)		世帯数 (世帯)	一世帯当たり 人員 (人/世帯)
	総数	対前年度 増減数		
2013	68,521	-	28,019	2.45
2014	68,445	△ 76	28,304	2.42
2015	68,609	164	28,718	2.39
2016	68,788	179	29,111	2.36
2017	68,816	28	29,380	2.34
2018	68,706	△ 110	29,607	2.32
2019	69,008	302	30,102	2.29
2020	68,928	△ 80	30,281	2.28
2021	68,602	△ 326	30,475	2.25
2022	68,463	△ 139	30,729	2.23

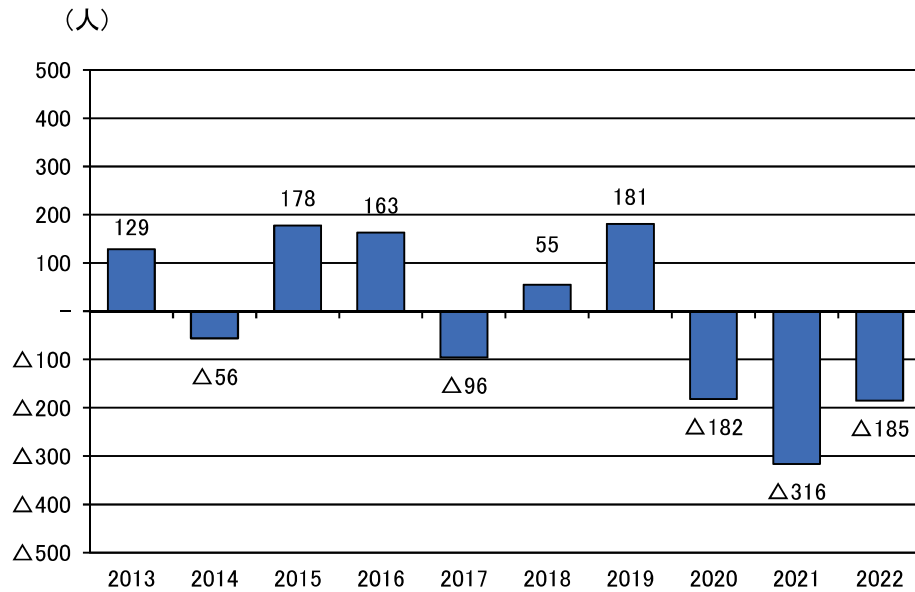
出典：豊明市共生社会課（人口及び世帯数は各年 10 月 1 日現在）

イ.人口動態

本市における人口増減の推移は図 4 に、自然動態・社会動態の推移は表 3 に示すとおりです。

過去 10 年間の人口増減をみると、2013 年から 2019 年にかけては、人口が減少した年は 2014 年と 2017 年のみでしたが、2020 年以降は毎年減少しています。

自然動態と社会動態を見ると、2019 年以降は、自然動態で死亡が出生を上回り、減少傾向がみられています。また、自然動態(出生・死亡人数)より社会動態(転入・転出人数)が 5～6 倍程度多く推移しており、人口が減少した年は転入が転出を下回っています。



出典：豊明市共生社会課（各年 1 月～12 月）

図 4 人口増減の推移

表 3 自然動態・社会動態の推移

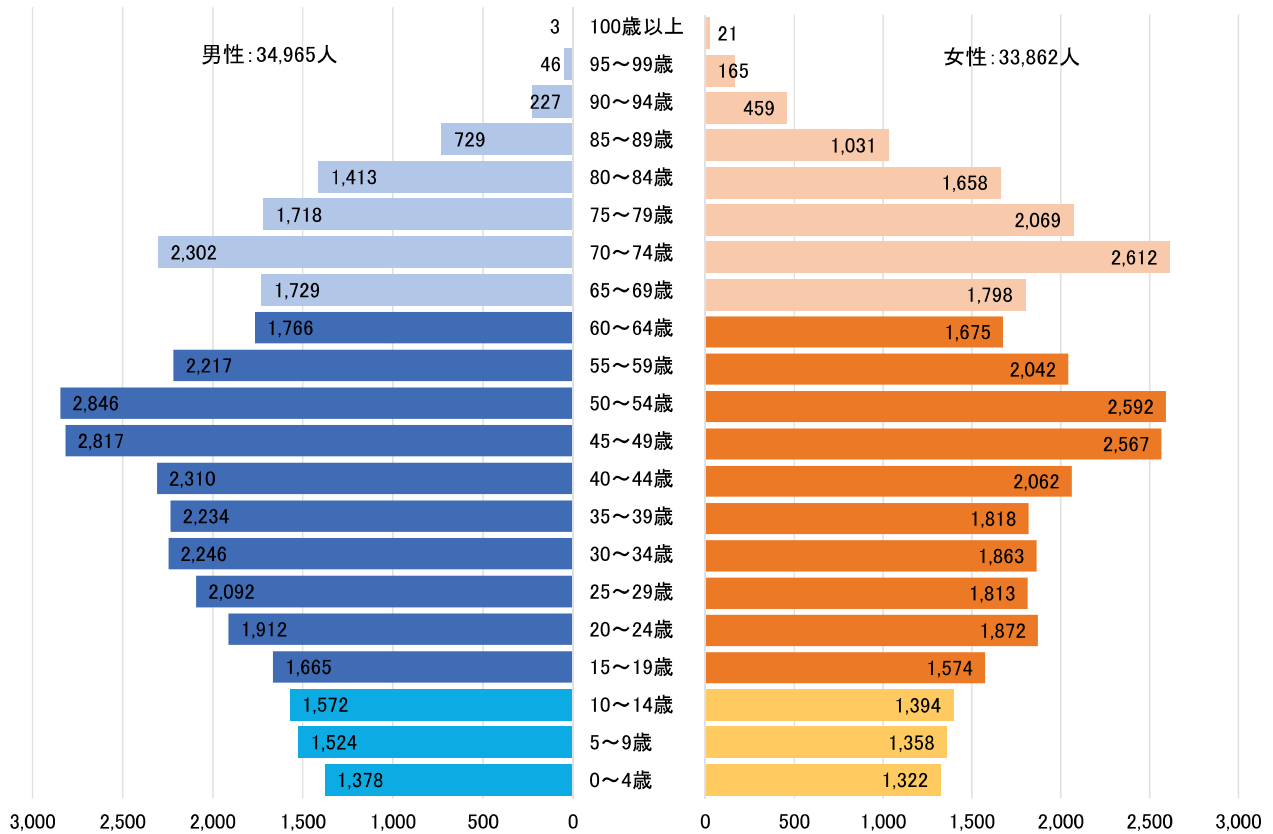
区分	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
人口増減	人	129	△ 56	178	163	△ 96	55	181	△ 182	△ 316	△ 185
自然動態	人	83	57	47	18	32	△ 86	△ 49	26	△ 95	△ 176
出生	人	586	593	590	576	603	525	559	580	512	525
死亡	人	503	536	543	558	571	611	608	554	607	701
社会動態	人	46	△ 113	129	145	△ 128	141	230	△ 208	△ 221	△ 208
転入	人	3,266	3,019	3,356	3,288	3,334	3,413	3,677	3,138	2,955	3,421
転出	人	3,150	3,150	3,111	3,069	3,348	3,253	3,335	3,253	3,102	3,358
その他増減	人	△ 70	18	△ 116	△ 74	△ 114	△ 129	△ 112	△ 93	△ 74	△ 72

出典：豊明市共生社会課（各年 1 月～12 月）

ウ.人口構造

本市における年齢階級別人口の状況は、図 5 及び表 4 に示すとおりです。

年齢階級別人口は、男性では 50～54 歳、女性では 70～74 歳で最も多く、年少人口、生産年齢人口の構成比が減少し続けている一方で、老年人口の構成比が年々増加しており、高齢化が経年的に進んでいるものと考えられます。



出典：豊明市共生社会課（2022 年 1 月 1 日現在）

図 5 年齢階級別人口

表 4 年齢階級別人口

区分		2005		2010		2015		2020	
		人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比
年少人口	0～14 歳	10,152	14.9%	10,035	14.4%	9,047	13.2%	8,596	12.4%
生産年齢人口	15～64 歳	46,802	68.6%	45,222	65.0%	42,605	62.0%	42,428	61.2%
老年人口	65 歳以上	11,265	16.5%	14,290	20.5%	17,047	24.8%	18,271	26.4%
計		68,219	100.0%	69,547	100.0%	68,699	100.0%	69,295	100.0%

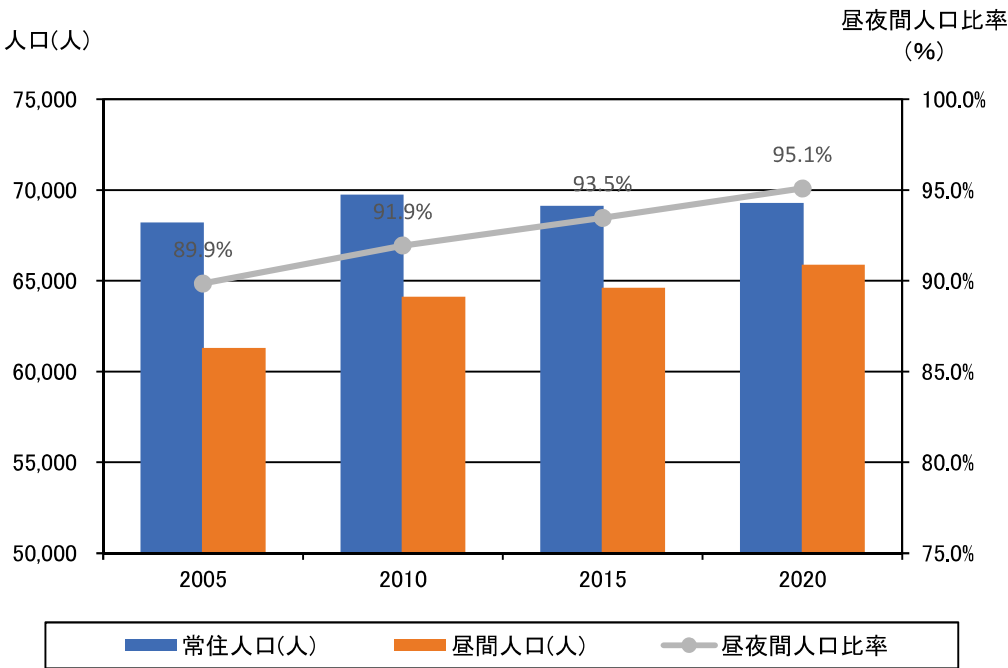
出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

エ.流動人口

本市における流出入人口及び昼夜間人口の状況は図 6 及び表 5 に示すとおりです。

2005 年から 2020 年にかけて、いずれの年も流出人口が流入人口を上回っており、昼夜間人口比率は 100%を下回っていることから、本市はベッドタウンであることがわかります。

本市が名古屋市と隣接していること、自動車産業等の大規模工場が近隣の刈谷市、大府市等に立地し、勤務者が市外へ流出することが、原因として考えられます。



出典:国勢調査(各年 10 月 1 日現在)

図 6 流出入人口及び昼夜間人口の状況

表 5 流出入人口及び昼夜間人口の状況

年	常住人口 (人)	流動人口			昼間人口(人)	昼夜間 人口比率
		流出人口 (人)	流入人口 (人)	流入超過人口 (人)		
2005	68,219	22,898	15,975	△6,923	61,296	89.9%
2010	69,745	21,870	16,250	△5,620	64,125	91.9%
2015	69,127	22,061	17,546	△4,515	64,612	93.5%
2020	69,295	21,753	18,350	△3,403	65,892	95.1%

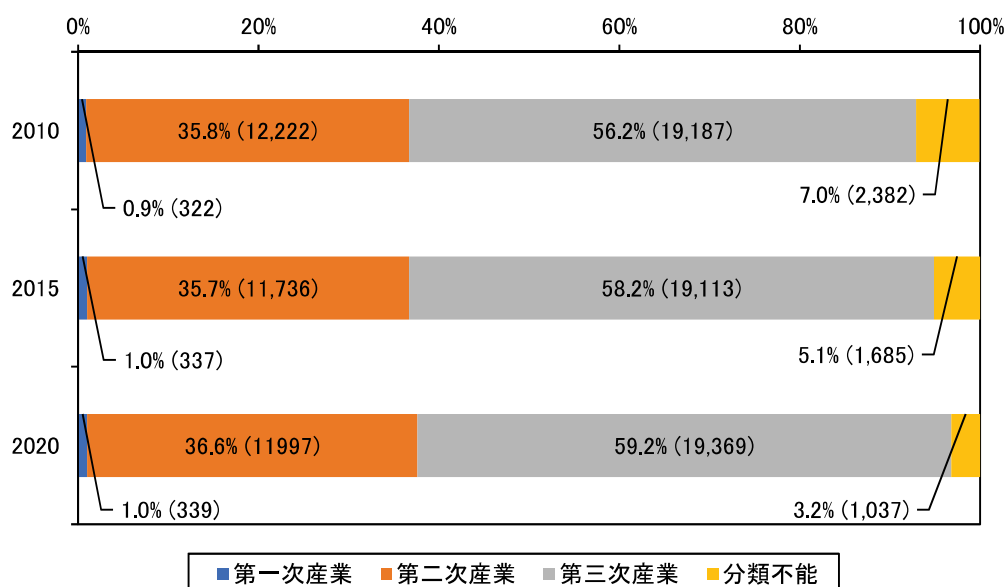
出典:国勢調査(各年 10 月 1 日現在)

(2)産業

ア.産業構造

本市における産業別就業者数の推移は図 7 及び表 6 に示すとおりで、2010 年から 2020 年にかけて、従業者数は 1,371 人減少しています。

産業別就業者数の割合では、第三次産業が最も多く 60%弱、次いで第二次産業が 40%弱、最も少ない第一次産業は 1.0%程度となっています。第三次産業就業者の割合は年々増加傾向にあります。



出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

図 7 産業別就業者数の推移

表 6 産業別就業者数の推移

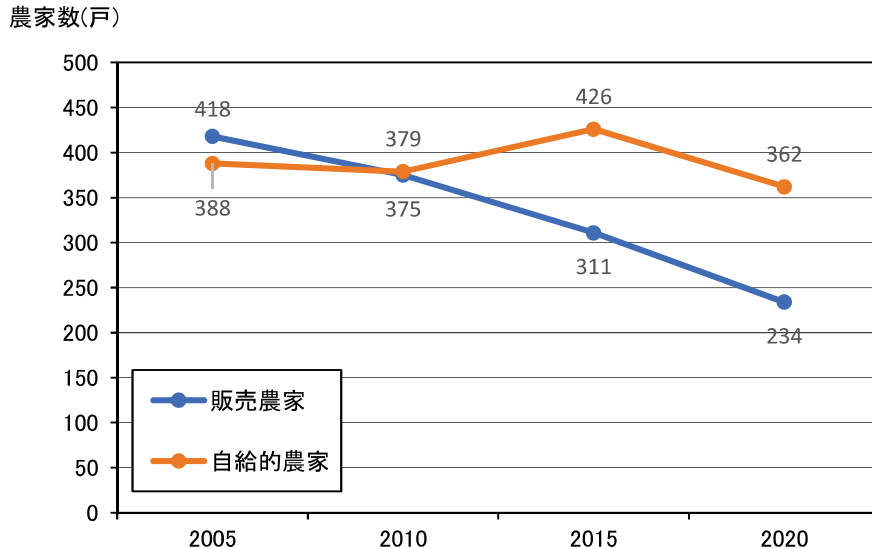
産業分類		2010	2015	2020
		従業者数		
第一次産業	農林漁業	322	337	339
第二次産業	鉱業	4	-	1
	建設業	2,289	2,139	2,031
	製造業	9,929	9,597	9,965
	小計	12,222	11,736	11,997
第三次産業	電気・ガス・水道熱供給業	127	97	111
	運輸・通信業	2,213	2,157	2,301
	卸売・小売業飲食店	6,498	5,945	4,367
	金融・保険業	569	522	461
	不動産業	412	470	476
	サービス業	8,706	9,284	10,966
	公務	662	638	687
	小計	19,187	19,113	19,369
分類不能		2,382	1,685	1,037
総数		34,113	32,871	32,742

出典：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

イ.農業

本市における農家数の推移は、図 8 及び表 7 に示すとおりです。

農家数は減少傾向にあり、2005 年から 2020 年までの 15 年間で、総農家数は 806 戸から 596 戸に 210 戸減少しています。販売農家¹数は減少傾向にあり、418 戸から 234 戸となって約 4 割減少している一方、自給的農家数はほぼ横ばいの傾向になっているため、総農家数に占める自給的農家の割合は増加しています。



出典：農業センサス（各年 2 月 1 日現在）

図 8 農家数の推移

表 7 農家数と農家人口の推移

年	農家数(戸)									
	総農家	販売農家							自給的農家	
		合計	主業農家		準主業農家		副業農家			
				割合(%)		割合(%)		割合(%)		割合(%)
2005	806	418	34	4.2%	116	14.4%	268	33.3%	388	48.1%
2010	754	375	24	3.2%	106	14.1%	245	32.5%	379	50.3%
2015	737	311	23	3.1%	78	10.6%	210	28.5%	426	57.8%
2020	596	234	13	2.2%	51	8.6%	170	28.5%	362	60.7%

出典：農業センサス（各年 2 月 1 日現在）

¹ 販売農家：経営耕地面積が 30 アール以上 又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。

自給的農家：経営耕地面積が 30 アール未満 かつ農産物販売金額が 50 万円未満の農家をいう。

主業農家：農業所得が主（農家所得の 50%以上が農業所得）で、65 歳未満の農業従事 60 日以上の方がいる農家をいう。

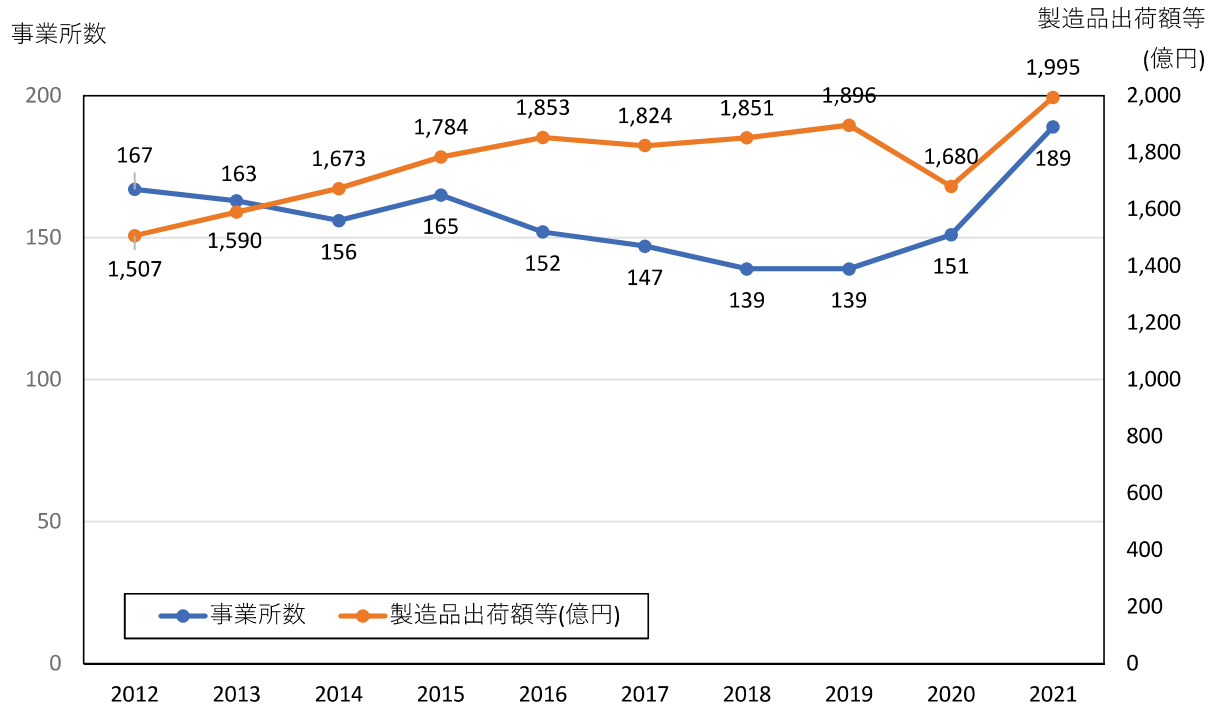
準主業農家：農外所得が主で、65 歳未満の農業従事 60 日以上の方がいる農家をいう。

副業的農家：65 歳未満の農業従事 60 日以上の方がいない農家をいう。

ウ.工業

従業者数・事業所数・製造品出荷額等の推移は図 9 及び表 8 に示すとおりです。

事業所数は、いったん 139 事業所まで減少しましたが、2021 年には 189 事業所となり、2012 年から 2021 年の 10 年間では 22 事業所増加しています。従業者数や製造品出荷額等は増加傾向にあり、従業者数は 10 年間では 1,057 人、製造品出荷額等は 488 億円増加しています。



出典：工業統計調査及び経済構造実態調査(2016 年まで各年 12 月 31 日現在、2017 年以降各年 6 月 1 日現在)

図 9 事業所数・製造品出荷額等の推移

表 8 事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

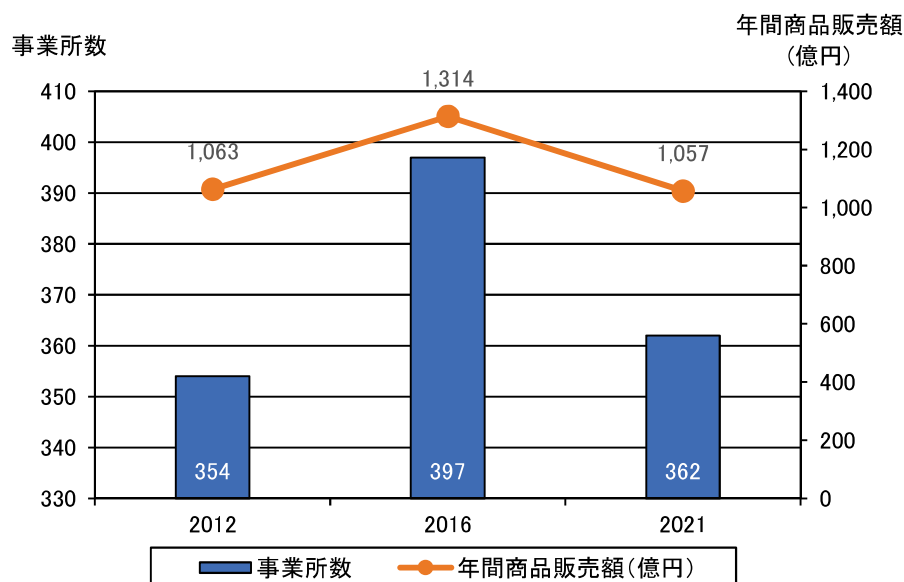
区分	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
事業所数	167	163	156	165	152	147	139	139	151	189
従業者数(人)	5,516	5,647	5,647	5,582	5,601	5,755	5,761	5,892	6,131	6,573
製造品出荷額等(億円)	1,507	1,590	1,673	1,784	1,853	1,824	1,851	1,896	1,680	1,995

出典：工業統計調査及び経済構造実態調査(2016 年まで各年 12 月 31 日現在、2017 年以降各年 6 月 1 日現在)

工.商業

本市における事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移は図 10 及び表 9 に示すとおりです。

事業者・従業者数・年間商品販売額すべてにおいて、2016 年に最も増加し、2021 年にかけて減少の傾向を示しています。また、事業所数及び従業者数は 2012 年から 2021 年にかけて、わずかに増加しています。



出典：経済センサス活動調査（2012 年は 2 月 1 日現在、2016 年以降各年 6 月 1 日現在）

図 10 事業所数・年間商品販売額の推移

表 9 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

項目		2012	2016	2021
事業所数	総数	354	397	362
	卸売業	70	88	86
	小売業	284	309	276
従業者数（人）	総数	2,989	3,616	3,437
	卸売業	767	908	908
	小売業	2,222	2,708	2,529
年間商品販売額 （百万円）	総数	106,319	131,371	105,694
	卸売業	67,496	80,515	63,004
	小売業	38,823	50,856	42,690

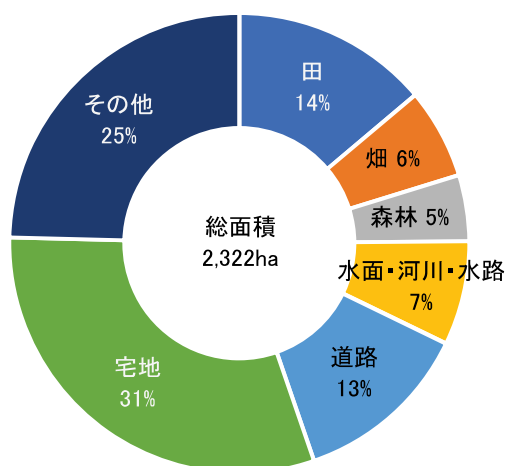
出典：経済センサス活動調査（2012 年は 2 月 1 日現在、2016 年以降各年 6 月 1 日現在）

4. 土地利用

(1)土地利用状況

本市における土地利用状況は、図 11 及び表 10 に示すとおりです。

本市では宅地化が進んでおり、行政面積に占める割合は宅地が31%と最も多く、次いで田の14%、道路の13%となっています。一方で、森林の割合が5%となっています。



出典:愛知県土地に関する統計年報(2022 年版)

図 11 土地利用の状況

表 10 土地利用の状況

区分	行政面積	農地	田	畑	森林	水面・河川・水路	道路	宅地	住宅地	工業用地 その他の宅地	その他
面積(ha)	2,322	469	322	147	108	170	291	712	513	199	571
構成比(%)	100%	20%	14%	6%	5%	7%	13%	31%	22%	9%	25%

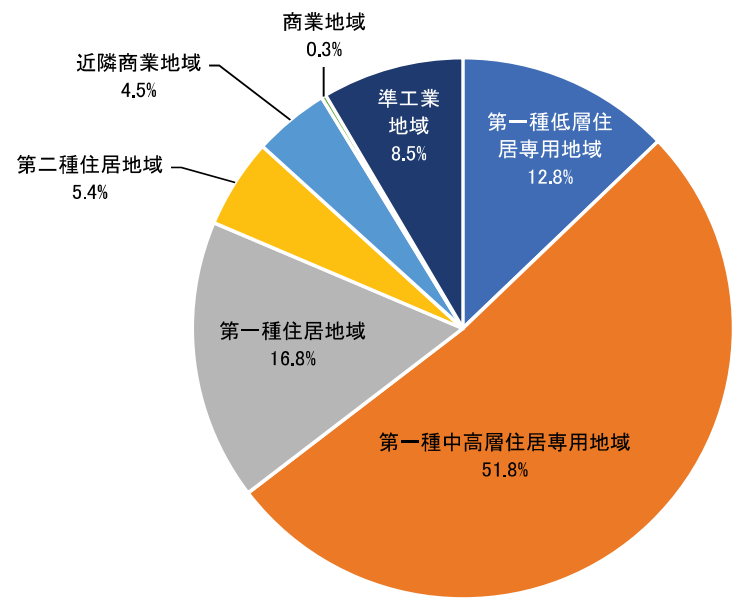
出典:愛知県土地に関する統計年報(2022 年版)

(2)都市計画

本市における都市計画用途地域別面積は、図 12 及び表 11 に示すとおりです。

市全体に占める市街化区域の割合は 30.5%となっており、そのうち、「第一種中高層住居専用地域」が最も多く 51.8%、次いで「第一種住居地域」が 16.8%、さらに続いて「第一種低層住居専用地域」が 12.9%となっています。

このように、市街化区域の 86.9%を住居地域が占めており、「工業地域」や「工業専用地域」がないという特徴がみられます。



出典：愛知県土地に関する統計年報（2022 年版）

図 12 市街化区域内の都市計画用途地域別面積割合

表 11 都市計画用途地域別面積

区分	市街化区域												
	計	住居専用地域				住居地域		準住居地域	商業地域		準工業地域	工業地域	
		第一種低層	第二種低層	第一種中高層	第二種中高層	第一種	第二種		近隣商業	商業		工業	工業専用
面積(ha)	708	91	-	367	-	119	38	-	32	2	60	-	-
構成比(%)	30.5%	3.9%	-	15.8%	-	5.1%	1.6%	-	1.4%	0.1%	2.6%	-	-
市街化区域内	100.0%	12.9%	-	51.8%	-	16.8%	5.4%	-	4.5%	0.3%	8.5%	-	-

出典：愛知県土地に関する統計年報（2022 年版）

5. 関連計画

(1)第5次豊明市総合計画

2016 年度から 2025 年度の 10 年間を計画期間とする「第 5 次豊明市総合計画」では、まちの未来像である「みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ」を実現するため、7 つのまちづくりの理念と 40 のめざすまちの姿(目標)を設定しています。



また、総合計画の基本フレームである人口及び土地利用については、以下のとおりとしています。

ア.将来人口

計画策定前 (2010 年): 69,745 人 → 目標年度 (2025 年): 71,000 人

イ.土地利用

土地利用構想の考え方をもとに、以下のような土地利用の基本的方向性を示しています。

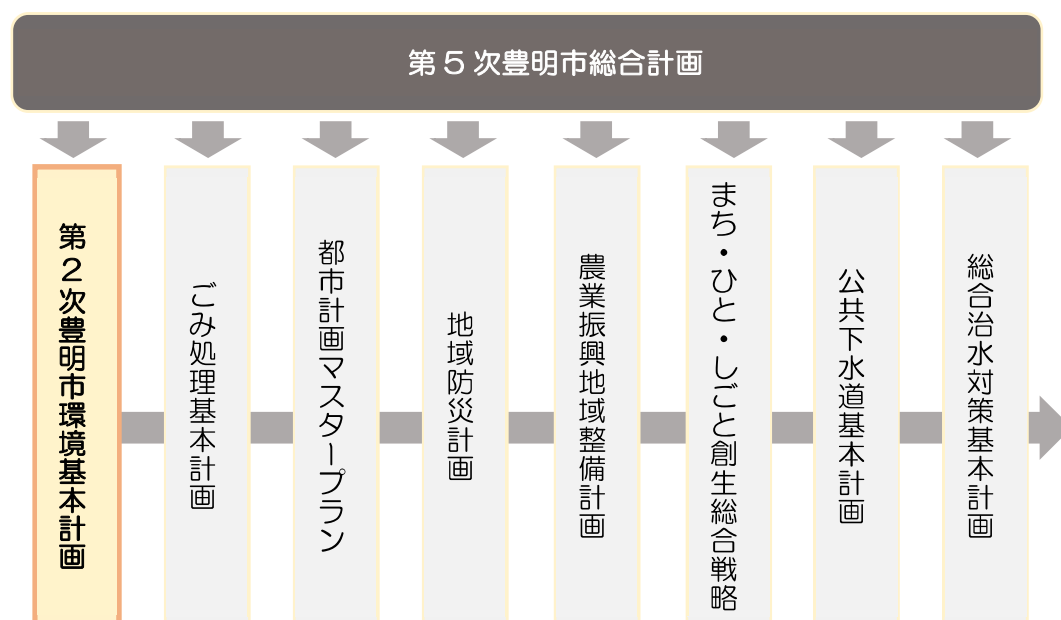
土地利用ゾーン	方向性
居住ゾーン	現在の市街化区域について、各々の地域特性を踏まえつつ、道路、公園等の都市施設の整備、改善を図るとともに、市民の日常生活を支える店舗や病院などの適正な立地を誘導し、快適な居住環境の創出を図ります。
田園居住ゾーン	市街化調整区域に広がる既存集落について、現在の土地利用状況を基本としながら自然環境と調和した、ゆとりある居住環境の整備を図ります。
産業ゾーン	国道1号周辺で既存の工場等が立地する区域について、周辺の自然環境や隣接する住宅地の居住環境との調和に配慮しつつ、現在の土地利用や機能の維持・強化を図ります。
農地・緑地ゾーン	市域の北部や南部に広がる優良農地や緑地について、良好な都市環境の形成や防災上の役割なども考慮しつつ、農業環境や自然環境の維持・向上を図ります。
まちづくり拠点	交通結節点や医療福祉、公共施設などの都市機能を有する鉄道駅や市役所、藤田保健衛生大学周辺について、既存の資源を有効活用しつつ新たな都市機能の集積を図ることで、交流・にぎわいの創出や市民の生活利便性の向上を図ります。

(2)第2次豊明市環境基本計画

本市では環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、「豊明市環境基本計画『21世紀のとよあけ環境羅針盤』」を策定し、2001年度から2020度にかけての20年間で、市民・事業者が一体となったまちづくりを推進してきました。第1次計画策定後の20年間に、各種リサイクル法の整備や生物多様性保全、外来生物対策、再生可能エネルギーの導入、地球温暖化対策など、国内外における様々な環境政策を取り巻く状況の変化に対応するために、「第2次豊明市環境基本計画」を策定しています。この計画の期間は2021年度から2030年度と設定しています。

ア.本計画の位置づけ

本計画は豊明市環境基本条例第14条に基づく、豊明市の環境行政の最上位計画として、以下のように位置付けられています。



イ.施策の方向性

本計画の望ましい環境像を達成するためのごみ処理に関する施策として、本計画により定めている内容を下記に示します。

基本目標	施策方針	施策内容
ごみ減量とリサイクルの推進	ごみ減量の推進	○家庭におけるごみ減量等の推進 ○事業活動におけるごみ減量の推進
	3Rの推進	○リデュース・リユース・リサイクルの促進 ○資源回収の促進
	ごみ適正処理の推進	○一般廃棄物の適正排出 ○ごみ分別の徹底
循環型社会の促進	ごみの減量化・資源化促進	○家庭ごみ・事業系ごみの分別指導と啓発の促進 ○未分別品目の資源化の検討 ○食品ロス等を減らす取り組みの促進 ○減量化・再利用・資源化の取り組みの促進
	廃棄物からのエネルギー利用促進	○東部知多衛生組合の焼却炉における発電及びプール等への排熱利用